

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 9 9 2 号

平成 28 年 10 月 28 日

金 曜 日

目 次

条 例

○四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例 (港営課) 2

条 例

四日市港管理組合条例第 10 号

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成 28 年 10 月 28 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合港湾施設条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合港湾施設条例（昭和 41 年四日市港管理組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表管理事務所の項中

「 霞 27 附属事務所

1 月 1 平方メートルまでごとに

1,184 円 17 銭

を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
